

令和8年6月8日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和8年6月8日
開会 10時00分 閉会 10時16分
- 2 場 所 幕別町役場3階委員会室
- 3 出席者 委員長 内山美穂子
委員 畠山美和 野原恵子
議長 寺林俊幸
- 4 欠席者 副委員長 小島智恵
委員 谷口和弥
- 5 事務局 事務局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 庶務係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第4号 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
音更町ビジネス創出拠点「昭和商学校Palette」について調査することとした。
 - 3 所管事務調査報告書について
修正等がある場合には6月12日(金)に事務局まで報告することとした。
 - 4 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
 - 5 閉会中の継続調査申し出について
 - 6 次回の委員会の開催日程について
土木課より所管事務調査の申し出があったことから、令和8年6月24日(水)本会議終了後に実施することとした。
 - 7 その他

産業建設常任委員会委員長 内山美穂子

◇審査結果

(10:00 開会)

- 委員長（内山美穂子） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。
これより、インターネット中継を始めます。
ここで、事務局から諸般の報告をさせます。
議会事務局長。
- 議会事務局長（佐藤勝博） 小島副委員長及び谷口委員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。
- 委員長（内山美穂子） これで諸般の報告を終わります。
では初めに、（１）、付託された陳情の審査であります。
（１）陳情第４号、令和８年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。
本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。
ご意見のある方は挙手をお願いします。
畠山委員。
- 委員（畠山美和） この陳情に対しては、賛成の意見です。
理由としては、現在の急激な物価高騰に対し、賃金の引き上げは、生活を支えるために避けて通れない道ということと、賃金上がることによって、賃金の水準を確保することによって、この町で働き続けたいと思う人や、地域を活性化させることに繋がると思います。
あとは、働く人の所得が増えれば、それが地元での消費に繋がったり、町内の商工業を元気にしてくれるのかなと思います。中小企業の支援も大事なので、これを求めていくことに関しては、全体的に賛成です。
以上です。
- 委員長（内山美穂子） 他にありませんか。
野原委員。
- 委員（野原恵子） 北海道の最低賃金ということですよ。陳情書の中に書いてありますように、北海道の労働者の57万人を超える労働者が最低賃金の近傍、最低賃金の前後で働いているということでは、やはり、生活支援ということでは、本当に大変な状況かと思えます。
それで、労働基準法のことも書いてありますけれども、労働条件の決定は労使の対等な立場で行うもので、ここのところでもやはり、経営者と労働者が話し合って、賃金を保障していくことは本当に大事なことでおっしゃっています。
それで、北海道の賃金が全国平均よりも低いということですね。全国平均は、2025年は1,121円でした。北海道の場合は、1,075円ですね。東京都が一番高く1,226円。こういうふうに、都市間で最低賃金の差があるということですが、生活していく上で、都市部と地方との差があるのかということでは、都市部は公共交通が発達していますので、自家用車とかがなくても通勤できると思いますし、北海道の場合は地域が広いですから、やはり、通勤手段として自家用車も必要だと思えるんですよ。
そういうことを考えますと、都市部とか地方とかではなくて、全国同じ最低賃金を保障していくということが、必要ではないかというふうに思っています。
また、四番のところ、公正取引を促すパートナーシップの構築宣言、このように書かれているんですけども、やはり企業の代表者が、自分の会社の経営状況とかを公表して、賃金の引き上げにつなげていく。これは本当に大事なことでおっしゃいますよ。そういうことも踏まえれば、やはり、北海道の労働者の最低賃金を上げていくことが必要ではないかと考えております。

- 委員長（内山美穂子） これから討論を行います。
討論はありませんか。
野原委員。
- 委員（野原恵子） 今前段で述べましたように、このことを踏まえて、やはり、この陳情を採択すべきと私は思います。
- 委員長（内山美穂子） 他に討論はありませんか。
（なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） それではこれより採決をいたします。
陳情第4号、令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） 異議なしと認めます。
従って、陳情第4号、令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。
なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
- 委員長（内山美穂子） 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。
以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。
暫時休憩します。

（審議終了 10：06）